



墨田区議会は、平成二年第一回定例会を三月一日から三月三十日まで、三十日間にわたって開きました。

今定例会では、総額七百八十億一千二百万円にのぼる平成二年度「墨田区一般会計予算」をはじめとして、特別会計予算二件、平成元年度補正予算三件のほか、条例十五件、その他議案二件を含めて区長から提出された議案二十三件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問

区組織の活性化を図り
人情あふれる事業を展開していく

区長答弁

新鮮であたたかな行政
サービスの創造とは

自由民主党

問 予算編成にあたり区長は新庁舎の完成による新しい区政の幕明けに伴い、全庁一丸となって「新鮮であたたかな行政サービス」を創造する」と言っているが、具体的にどのようなことか。

答 例えは、出雲市では、身近で便利な市役所づくりの一環として、土・日の窓口サービスを実施し、職員が市民と接し、よりよいサービスの提供を肌で学べる研修の場として位置づけている。区長の考えを伺いたい。また、高齢化が進み区内人口が減少している中で、簡素で効率的な行政運営を図ることこそ最も基本的かつ重要な課題であると言っても過言ではない。

新庁舎への移転を契機としてさらに、行政の効率化に努力されるべきだと考えるが、区長はどのような点に配慮したのか。

答 新鮮であたたかな行政サービスとは、具体的には、より区民サイドに立ったきめ細かな福祉施策の展開や、まちづくり事業を人間味あふれた観点から常に見直し創造することである。

出雲市の例をあげられたが、サービスの仕方には、自治体によって特徴が出てくる。当区も組織の活性化によって、きめ細かな人情あふれる事業の展開とそれを推進するあたたかな区役所づくりをめざして、職員とともに努力していきたい。

次に、効率的な行政運営に配慮した点は、四月に行う組織改正や、総合的な財務情報オンライン化の開発、新庁舎へのOA機器の導入などであり、今後とも事務処理の効率化と職員定数の抑制を図るなど一層の住民サービスに努力していく。

新学習指導要領の
趣旨の徹底を

問 昨年改訂された新学習指導要領で、「国旗・国歌を掲揚、斉唱するよう指導する」と改められ、都教育委員会はその旨の指導を平成二年度から行うよう区教育委員会に通達したということだが、戦後四十数年間、日教組の強い学校では、国旗掲揚、国歌斉唱がされてないところも数校あると認識している。

答 このような現状の中で、教育長はこの通達をどう受けとめ、入学式や卒業式に対応するのか。また、PTAや地域の人々に対して、新学習指導要領の趣旨の周知に務めるため、どう考えていくのか。

答 今回の学習指導要領の改訂に伴い、都教育委員会から、入学式、卒業式における国旗・国歌の扱いについての基本的な考え方が示された。

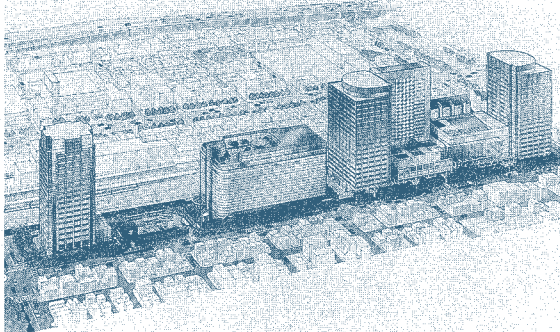
区教育委員会としても、都の基本的な考え方を受け、学校に周知するとともに、校長会で趣旨を説明し、周知徹底を図っている。

国旗・国歌に関する指導は、無理なく指導が進められることが大切である。そのためには、新学習指導要領の趣旨をふまえて、教職員の共通理解の下に、児童生徒に指導することが重要であり、今後一層学校に対し、指導の徹底を図っていきたい。

錦糸町駅北口再開発の
計画変更の内容は

問 錦糸町駅北口再開発事業については、先の都市計画決定時の内容と認可申請時の事業計画に相違点があるが、どのような内容の変更があったのか、また総事業費がアップになった要因についても伺いたい。

答 また、収入金の大部分を占める保留床処分金の対象床面積はどの位を見込んでいるのか。



錦糸町駅北口地区再開発完成予想図

組合設立後は、建築設計、権利変換計画の作成に入るといわれているが、この期間はどの程度を見込んでいるのか。

高齢者向け住宅の充実を

問 高齢者向け住宅対策として、区が現在行っている住宅あわせ事業のこれまでの利用状況と、新年度から実施予定の民間アパート借り上げ制度の実施内容を伺う。

答 次に都営横川アパートの建て替えに際し、シルバークリアを併設する意向を都が持っているようだが、その後の状況はどうなっているか。また江東橋母子寮跡地に区が建設する予定の（仮

度を見込んでいるのか。

また、組合に権利者として入れないテナント、あるいは、借家人の対応はどのようにするのか。特に地域内都営住宅の十九世帯の対応について伺いたい。

答 事業計画の相違点については、都市計画決定等の範囲内では、一部見直しを行っている。例えば、公共施設では広場の地下駐輪場の規模を約二倍にするなどの変更を行い、それに伴い建物の面積等に増減が出ている。

事業費アップの要因は、建築工事費の高騰が大半であるが、各種のグレードアップ、地下の工事量増加、軟弱地盤対策も要因となっている。

保留床は、百貨店、ホテル、事務所の一部など約一〇万平方メートルである。

建築設計、権利変換計画の作成は、来年三月末迄に完了したいと考えている。

借家人については、補償等を含めた具体的な説明等を組合設立以降に予定しており、十分な対応を行いたい。都営住宅の方々には都住宅局が中心となり説明等を行っているところである。

公明党

問 すみだふれあいセンターに併設するシルバークリアの規模、戸数、完成年度を伺う。

答 さらに江戸川区で実施し話題となっている住み替えに伴う新築の補助制度について、本区ではどのような検討をしたか。また同様の制度を作る考えがあるか。

あり、契約成立二十三件、取り下げ等十一件、申請継続中十四件となっている。また民間アパートの借り上げ事業については、入居者が高齢ということと安全面や衛生面などの諸問題があり、月一・二回の訪問による相談指導や緊急通報システムを設置するなどの対策を考えていきたい。

次に横川アパート改築時のシルバークリア導入については、これに必要な高齢者住宅整備計画を平成元年度中に策定し、二年度都と協力し具体化させるなど、今後高齢者向け住宅の導入を積極的に働きかけたい。また区が建設するシルバークリアについては、当面江東橋母子寮跡地に二十戸程建設する予定であり、平成二年度設計、三年度着工、五年度開設の見通しである。

さらに家賃補助制度については経済面に着目した制度と考えるが、住宅問題検討委員会を設置して高齢者住宅施策の具体化を図っていきたい。

洋上研修の実施を

問 文部省が新任教員を対象に行い、話題となった洋上研修や東京都が青少年の健全育成を目的に実施している「青少年洋上セミナー」などの実施は、洋上での団体生活を通じて心身の育成や、種々の交流により視野を広めるなど、参加者の成長に大きな影響を与えていると聞く。さらに品川区での国際青年年を記念した「品川区洋上セミナー」の成功なども聞き、わが党としても「訪中友好青年の船」を派遣したり、また洋上学校構想も考えているところである。

このように効果が計り知れない洋上研修や洋上セミナーを、一般区民、青少年、教職員などを対象に、定期的に実施してはどうか。

問 船上での共同生活や各種レクリエーションを通しての交流や研修は、思いやりの心と社会連帯意識を醸成する意味からも意義あることと思う。

本区においても東京都の洋上セミナーのねらいに賛同し、区内の青少年を毎年推せんしており、また実施の方法は違いますが、同様の趣旨から豊かな自然の中での小中学生を対象にした移動教室、農山村体験教室、また夏休み親子林間教室やスキー教室、教職員を対象にした宿泊研修などを行っている。

しかし船上での実施については、客船のチャーターが難しい。

区民の生活を優先した
施策を推進せよ

日本共産党

問 区長が強調する「国際都市東京を支える墨田のまちづくり」は、東京への一極集中を促進し、住民の追い出しにつながると思われる。平成二年度予算でも、大企業本位の再開発優先となっており、ましてや、圧倒的区民の反対の声を無視して、学校給食民間委託の試行を拡大することは、絶対に容認できない。

さらに、区民の家計を苦しめる消費税についても、区長は廃止の姿勢をとるべきである。これらの点について、区長の見解を伺いたい。

答 東京の国際化は、まぎれもない事実であり、むしろ、こうした状況の変化に対応して、本区の進むべき新たな道を探りつつ、区民とともに職住の近接した、活力とゆとりのある墨田をつくるのが重要と考えている。また、本区の活性化・居住環



東京都の洋上セミナー

境の整備を図る点から、再開発は必要であり、さらに、学校給食の民間委託は、安定した財政運営を維持し、効率的で安定した行政サービスを提供するためにも、今後、推進していきたい。なお、消費税については、現時点でも考え方に変わりはない。

今、なぜ区役所組織の改正か

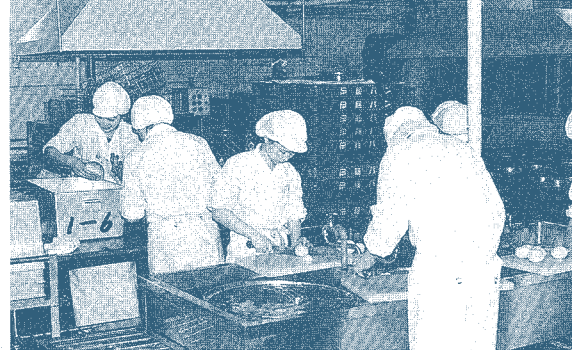
問 今定例会には、組織条例の改正案が出されているが、新庁舎への移転を半年余り先に控えた今、組織を改正すれば、二重の経費の支出となる。そこで、改正の根拠について伺いたい。

答 また、庁内の協議や議会、職員組合との事前協議もなく、独断で組織を改正するのはなぜか。さらに、区長室を廃止し、また、権力行政である税務をサービス部門の区民部へ移すことに

ついで、その根拠を伺いたい。
答 行政に求められているものを果たすための体制整備は、早急に行う必要がある。新庁舎移転時の混乱を避けるためにも四月に組織を改正することとした。
なお、経費については、以前から無駄のないよう指示している。
また、今回の改正は、基本的な枠内での一部改正にすぎず、庁内での検討や組合との協議を行ったものである。
さらに、区長室の廃止及び税務課の移管については、効率的な区政運営と住民の立場からの利便性を追求したものである。

学校給食民間委託の 試行拡大に反対する

問 学校給食の民間委託は、職員組合との労使交渉の中で、試行を二年間とし、その間試行校を拡大しないことが確認されたはずであるのに、なぜ試行を拡大するのか。
また、試行実施にあたり、教育委員会は、「給食の質は低下させない」と約束したにもかかわらず、異物混入が度々あるばかりか、給食時間の遅れなども目立ち、試行が順調に推移しているとはいえない状況である。



学校給食の調理作業

こうしたことに對する教育長への明確な答弁を求める。
答 給食の民間委託に関する労使交渉については、明確な合意まで至らなかったと認識している。
また、短時間で大量の調理をするという作業過程では、異物混入を皆無とすることは困難である。しかし、あつてはならないことであり、今後、一層の業者指導を徹底していきたい。
なお、給食は、栄養士の作る献立をもとに、学校で購入する材料で調理するので、民間委託したからといって、質が低下したとは考えていない。従って、今後は、全中学校実施の方向で努めていきたいと考えている。

地下鉄十一号線と 常盤新線の動向は

問 地下鉄十一号線と常盤新線の動向について伺う。
最近新聞報道によると建設費の高騰などを理由に、常盤新線について、地下鉄十一号線ルートの一部代替利用し、錦糸町一押上―四ツ木―松戸市―流山―筑波学園都市のルートが検討されていると聞く。

交通機関と街の活性化は正に一つであり、当区の南北交通機関は絶対必要事項である。この点からも今日まで全区民の要望として運動を繰り返してきたが、今後の関係省庁への働きかけや関係各自治体との連動など、今後の取り組みに対する、区長の決意と見通しについて伺う。

答 常盤新線の代替ルートであるなしにかかわらず、地下鉄十一号線の実現の可能性が高まってきたことは大変望ましいことであり、ぜひその実現に向け努力したい。そのため様々な問題があるが、いろいろな情報収集に努めながら適切な活動を進めた



営団地下鉄

平和福祉都市づくりの 積極的な推進を

墨政クラブ

問 新基本計画で定める施策の積極的な推進を要望する立場から「平和福祉都市づくり宣言」に基づく、灯籠流しや平和の語りべ等の事業については、より積極的なPRが必要であると思ふが、区長は、今後これらの事業をどう充実させ、推進していくと考えているのか。
また、この宣言に基づいて、どういった施策を新たに展開していくつもりか。

答 平成二年度は、平和福祉を希求する隅田川の新しい風物詩として、灯籠流しの定着に努めるとともに、平和の語りべ事業の継続や、新庁舎にあわせて完

急速な高齢化に向けた 区の福祉施策は

問 近年、七十五才以上の後期高齢者が急増している本区においては、在宅老人の介護が必要となっている。

そこで、高齢化がピークに近づくと、二十年後に向けて、計画的なホームヘルパーの増員やボランティアの養成など、地域における家庭介護システムづくりを推進すべきだと思うが、区長の見解を伺いたい。
一方、高齢化社会を支える担い手となる年少人口の減少も著しく、本区の活力あるまちづくりを逆行することが懸念される。そこで、若い人々が結婚しても区内に住み続けることのできる方策について伺う。

答 在宅老人の介護対策として、ホームヘルパーについては二十四時間型や長期連休対応型など、きめ細かな対応が必要であると考えらる。また給食サービスや友愛訪問員制度などの地域ボランティア活動の充実などにより、家庭介護システム



区内のお年寄り

平成二年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

平成二年度予算は、新庁舎の完成による新しい区政の幕明けという記念すべき年にあたり、より一層の「開かれた区政」を推進し、「新鮮であたたかな行政の実現」を施策の柱とし、ファッションセンター構想の推進、女性センターの開館、特別養護老人ホームの建設等、真に区民生活に密着した施策が盛り込まれ、この積極的な予算を高く評価する。
予算執行にあたり、活力とゆとりのある「明るい墨田区づくり」の着実な実現と、長期的な視野に立った簡素にして効率的な区政運営に努められたい。学校給食民間委託の拡充については、より一層条件整備を進め、中学校全校の早期完全実施を望む。

公明党 (賛成)

平成二年度の予算は、一般・特別会計あわせて、区政初の一千億台に達し、総額で一千四百五億二千万円という、大型かつ本格予算を編成したことを評価したい。内容の面では、わが党も要望してきた伊豆高原荘のリフレッシュ計画、放置自転車のリサイクル推進、防災センターの設置、特養老人ホーム(墨田産院跡)の建設、高齢者用民間アパート室借上げ、駐車場整備構想の検討、青少年の海外研修、文化学習センターの建設促進など、その他多岐にわたる、かつきめ細かく編成されている。
今後、予算の執行にあたっては、あくまでも区民の側に立ち、積極的かつ柔軟性のある対応をお願いしたい。

日本共産党 (反対)

第一に圧倒的区民の反対の声を無視した学校給食の「民間委託」は白紙撤回せよ。
第二に、高齢者社会に対する施策のおくれや、住宅、医療、生活保護など福祉予算のきりつめに加え、国民健康保険料の十年連続の値上げは認められない。
第三に、その一方で大企業が入る業務系中心の超高層ビル群となる錦糸町駅北口の乱開発に六億四千万もの区費を投入することとは容認できない。商店街復興や住宅、安価な工場アパートの建設など、真に下町らしい「すみだのまちづくり」を促進することこそ必要だ。「住民こそ主人公」であり区民の声をきかさない政治姿勢は住民自治の精神に反する。よって予算案に反対。

日本社会党 (賛成)

新年度予算は、新庁舎完成を契機に、一層区民に開かれた区政の推進や、あたたかな行政サービスの実現をめざすことを柱としているところがあるが、学校給食の民間委託については、その精神にも反するもので断じて認められない。
しかしながら、高齢化社会を展望してのシルバーピア(高齢者住宅)及び特別養護老人ホームの建設や二十一世紀を担う子どもたちの学習の場となる(仮称)文化学習センターの建設を評価し新年度予算に賛成をした。

墨政クラブ (賛成)

平成二年度予算は、総額では一千億円を超える大型予算となっているが、新庁舎の完成に伴う諸経費の増大とともに、再開発事業や駐車場整備構想、リサイクル都市ビジョンの検討、シルバーピアの建設等が具体化されたことは、行政サービスの向上に向けた積極的な姿勢を示しているものと評価する。女性センター開設に際し、人員配置や管理運営等に十分配慮することにも婦人行動計画づくり等、総合的な婦人対策の充実を望む。
新庁舎への区民の期待に応え、区長を中心とした執行体制を強化し、職員が一体となって二十一世紀の墨田区づくりに向かい、新しい幕明けの年となることを祈念し、予算案三件に賛成。

学校給食民間委託の 区長の政治姿勢は

日本社会党

問 行政の効率化と称して、平成二年度も引き続き学校給食の調理業務の民間委託を進めるとのことだが、行政改革はまず区長の足元からすべきもので、子どもをいじめるものであつてはならない。さらに行政内部の協力と世論のバックアップと整合

予算特別委員会

区議会は、区長から提案された平成二年度予算三件（総額一千四百五十二億二千円）を審査するため、予算特別委員会を設置し、八日間にわたって連日慎重かつ熱心な審査を行いました。また、最終日に予算三件に対して、自由民主党、公明党、日本社会党、墨政クラブが「賛成」の立場で、また、日本共産党が「反対」の立場で意見開陳（三面参照）を行った後、起立表決により、いずれも賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会審査の過程で特に議論が集中した主なものとしては、学校給食調理業務の民間委託に関する点で、昨年実施した二校の試行に、新年度新たに二校を加えるというもので、各

平成二年度各会計予算

- 総額 1045億2000万円
1. 墨田区一般会計予算 780億1200万円
 2. 墨田区国民健康保険特別会計予算 137億7400万円
 3. 墨田区老人保健医療特別会計予算 127億3400万円

常任委員会の動き

総務

（3月28日）
本委員会では、議案十件の審査を行いました。

その中で、「平成元年度墨田区一般会計補正予算」は、文化会館建設基金積立金追加約二十五億円及び公共施設整備基金積立金追加約二十四億六千万円等を含む計四十億四千万円が計上されており、起立表決の結果、原案どおり決定しました。

主な審査内容等

その中で、「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、地方税法の改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるもので、これに対し、「本区の事情を考慮し、保険料は引き上げるべきでない」、「東京都の調整条例に基づいて設定されるため、本区が独自に低い保険料を設定することは困難と思われる」などの質疑応答の後、起立表決の結果、原案どおり決定しました。

建設

意見書を提出

（3月23日）
本委員会では、議案二件を審査しました。
その中で、「墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例」は、平成二年度に京島まちづくり事業の事業主体が東京都から本区に変更となることに伴い、移管されるコミュニティ住宅の設置及び管理について必要な事項を定めるもので、原案どおり異議なく決定しました。



運輸大臣室で（4月11日）

議決した意見書・決議

〇 営団地下鉄八号・十一号線の建設促進に関する意見書（要旨）
営団地下鉄八号線及び十一号線の両計画路線については、従前から再三にわたってその建設促進を強く要望してきましたが、地下鉄八号線の江東区豊洲から葛飾区亀有に至る北上ルートについては何ら進展がなく、一方、同十一号線の中央区蛸殻町から千葉県松戸市方面への延伸計画については、新たに常磐新線基本ルートの一部代替利用計画が検討されていると仄聞しています。

こうした状況の中で、これら両線は、本区にとって生活に密着する重要な路線として、また、沿線地域の開発及び活性化に大きく貢献するものとして、さらに、近隣区や他県からの主要交通機関の手段としても、その果たす役割が高く期待されています。よって、本区の長年の悲願である八号・十一号線の建設促進について、より積極的に取り組まれるよう重ねて強く要望します。
大蔵大臣・運輸大臣・東京都知事あて

〇 固定資産税・都市計画税等の負担軽減に関する意見書（要旨）
近年、地価高騰が都内一円に広がり、大きな社会問題となっている状況の中で、高騰が最も著しかった時の地価の動向が、直接固定資産税・都市計画税、さらには狭小な居住専用宅地に係る相続税にまで反映されるならば、区民の家計における税負担は著しく増大し、区民生活に深刻な影響を与えることは必至です。

また、急激な税負担の増額は、二十一世紀を目指し、計画的なまちづくりや定住人口対策を推進している本区にとっても大きな支障をもたらすばかりでなく、今後の都市環境の悪化など、極めて憂慮すべき事態が懸念されるところです。よって、区民が安心して生活できるよう、東京及びその他の大都市に対し、新しい評価制度を創設する等の抜本的対策を早急に講じられ、もって税負担の軽減に努められるよう強く要望します。
内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣あて

〇 暴力行為の根絶と言論の自由を守る決議（全文）
民主主義社会における「言論の自由」は、最も重要な基本原則として絶対的に保護されなければならない。

学問的な理念、政治的信条、国民が置かれている立場などにより、様々な考えや主張があることは、民主主義社会の中では当然のことであり、自己の意にそわない発言や行動等があったからといって、さる一月十八日に発生した本島長崎市長の銃撃事件や成田ゲリラ事件、さらには、自衛隊放火事件などに見られるような法を無視した暴力行為等によって、それらの言動が抑圧され、ましてや、尊い人命、財産が脅かされるかのごとき事件の発生は、断固としてその根絶を期さなければならない。

区民衛生

（3月27日）
本委員会では、議案六件、陳情二件を審査しました。

厚生文教

（3月26日）
本委員会では、議案二件、陳情一件を審査しました。

その中で、「墨田区老人保健施設条例の一部を改正する条例」及び「墨田区私立保育所修築資金貸付条例の一部を改正する条例」は、いずれも制度の充実を図るため貸付け限度額を引き上げるもので、原案どおり異議なく決定しました。